

ESGハイライト

環境 Environment 旧マテリアリティ (2018-2020年度) 指標の実績と評価

環境との調和と持続可能な社会への貢献

基本的な考え方

気候変動をはじめとする環境問題に対応し、革新的な技術の開発と普及推進、天然ガスや環境に配慮した製品・サービスの提供により、環境負荷の軽減に努めます。事業活動を通じて環境との調和を図り、持続可能な社会の発展に貢献します。

地域および地球規模の環境保全は、エネルギービジネスを中心に事業を展開するDaigasグループにとって極めて重要な使命です。特に温室効果ガスが要因である気候変動は、社会や生態系等に及ぼす影響が大きい世界的な課題であるとともに、当社グループの事業活動に関連して発生する環境負荷のなかで温室効果ガス排出が多いことから、その対応に積極的に取り組みます。「Daigasグループ環境方針」に則り、天然ガスや再生可能エネルギーの利用拡大、環境に配慮した設備や製品・サービスの導入・提供などにより、当社グループの事業活動における環境負荷の軽減はもとより、お客さま先での環境負荷の軽減にも努めます。また、事業活動を通じて環境との調和を図り、エネルギーと資源の効率的な利用を実現することで、地域および国内外における環境改善や持続可能な社会の発展に貢献します。

マテリアリティ

大気への排出/エネルギー
(CO₂排出削減貢献量)

2020年度目標 2020年度実績
700万t削減 累計 560万t削減

都市ガス製造所での冷熱発電、国内の再生可能エネルギー電源や国内・海外での高効率な火力発電の導入、お客さま先における燃料電池やガス空調・高効率給湯器等の導入、国内・海外での天然ガスへの燃料転換など、2017年度から2020年度における取り組みの結果、CO₂排出削減貢献量は累計で約560万tとなりました。新規取り組み案件における過年度の進捗遅れが影響し、2020年度に向けた目標達成には至りませんでした。2021年度から新たな目標を掲げ、さらなる取り組みを進めていきます。

Daigasグループバリューチェーンの環境負荷(2020年度)

Daigasグループ事業全体のバリューチェーンを対象に、温室効果ガス(GHG)排出量を算定しました。算定は、国際標準であるGHGプロトコルのガイダンスに基づいて実施し、その方法および結果については、第三者機関により信頼性、正確性に関する検証を受けています。

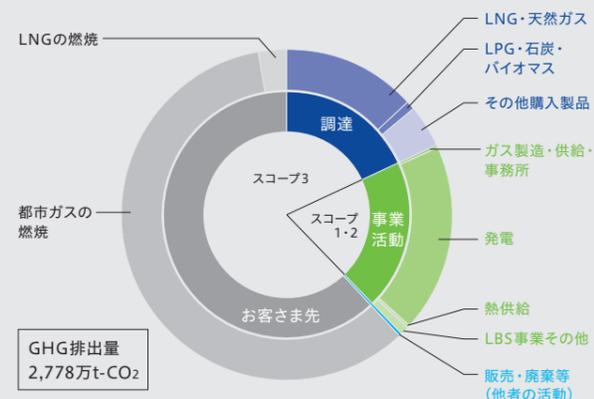
2020年度のGHG排出量総計は約2,778万t-CO₂となり、当社グループの自らの事業活動に伴う排出量(スコープ1、スコープ2)は約551万t-CO₂で全体の約20%、グループ事業のバリューチェーンにおける他者での排出量(スコープ3)は約2,227万t-CO₂で全体の約80%であることが分かりました。

全体の約59%(1,639万t-CO₂)が都市ガスの燃焼に起因するお客さま先での排出であり、CO₂排出の少ない天然ガスを利用した一層の省エネルギーの推進や、当社グループが進める「エネファーム」やコージェネレーションシステム等の高効率機器・システムのさらなる普及拡大による社会全体でのCO₂削減が重要です。

一方、自らの事業活動では、発電事業による排出が全体の約18%(505万t-CO₂)を占め、発電事業の拡大とともにその比率は増加する傾向にあります。最新鋭の高効率発電設備や再生可能エネルギー電源の導入による排出削減に今後も取り組んでいきます。

また、原材料や燃料の調達による排出が約18%(503万t-CO₂)であり、そのうち、LNG等のエネルギーの調達によるものが7割強を占めており、サプライヤーと連携した取り組みや輸送船の燃費向上等に引き続き努めます。

GHG排出以外の環境負荷には、廃棄物(一般、産業)、ガス導管工事での掘削土やポリエチレン(PE)管の廃材等があります。これらは高い再資源化率を達成しており、今後もその水準の維持に努めます。取水については約97%が海水です。海水は主に都市ガス製造所においてLNGの気化のために、また、一部の発電所において蒸気タービンの復水器での冷却のために利用しており、適切な管理のもと消費することなく海に排水しています。



算定対象：大阪ガスと連結子会社154社のうち、データ把握が困難かつ環境負荷の小さい、テナントとして入居している会社ならびに海外の会社を除いた関係会社(56社)。
なお、エネルギー使用量・GHG排出量については海外子会社(1社)を追加しています。

Daigasグループにおけるサステナビリティ活動の報告はウェブサイトをご覧ください

第三者検証済 ビューローベリタスジャパン(株)による第三者検証済みです。

■ 主な原料・燃料

LNG調達量	6,464千t 上記数値には以下を含む ●都市ガス原料 ●製造所内使用燃料 ●グループ会社発電用燃料
都市ガス原料用LPG	188千t

■ 原材料・燃料等の調達
(他者の活動)

LNG・天然ガス	都市ガス用/発電用/販売用
LPG	都市ガス用/販売用
石炭・バイオマス	発電用
その他購入製品	原材料/消耗品/資本金/販売ガス機器/電力/ガソリン等

■ GHG(スコープ3※1)

	排出量(千t-CO ₂)
LNG・天然ガス	3,680
LPG・石炭・バイオマス	185
その他購入製品	1,165
計	5,031

【使用したCO₂排出係数の出典元】
●都市ガスの生産・輸送に関する排出係数：(一社)日本ガス協会ウェブサイト「都市ガスのライフサイクル評価」
●LNGの生産・輸送に関する排出係数：「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の算定」(第35回エネルギー・資源学会 研究発表会 講演論文集 2016年6月)
●LPG、石炭の生産・輸送に関する排出係数：「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の将来予測」(「エネルギー・資源」第28巻、第2号 2007年3月)
●その他の主な排出係数：環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.1)」(2021年3月)

■ 使用エネルギー量

都市ガス	1,753 百万m ³ (未熱調ガスを含む)
購入電力	453 百万kWh
その他エネルギー	13,465 TJ

■ 車両燃料使用量

ガソリン	1,649 kl
都市ガス	45 千m ³
軽油	732 kl
LPG	8 千m ³

■ 取水量

上水・工水	13,807 千m ³
地下水	3,530 千m ³
海水	551,419 千m ³

自らの事業活動



■ GHG(スコープ1・2)

	排出量(千t-CO ₂)
ガス製造	105
事務所(供給含む)	30
発電	5,052
熱供給	91
LBS・その他	234
計	5,513

■ 廃棄物

	発生量	再資源化率
一般廃棄物	1,120 t	94%
産業廃棄物	114,436 t	97%
掘削土	701,910 t	0.3%
PE管	146 t	100%
使用済みガス機器等回収量	1,703 t	86%

※都市ガス製造時

【使用したCO₂排出係数】

- 電気:0.65kg-CO₂/kWh(地球温暖化対策計画(2016年)、2013年度の火力電源平均係数)
- 都市ガス:2.29kg-CO₂/m³(当社データ)
- その他:地球温暖化対策推進法の省令値

■ 化学物質・排水等

	発生量	
NO _x	853 t	
SO _x	185 t	
トルエン	37.6 t	
キシレン	10.8 t	
COD※	2.9 t	
排水	下水道	1,205 千m ³
	河川	3,196 千m ³
	海	554,149 千m ³

■ 主な販売量

ガス	7,157 百万m ³
電力	16,133 百万kWh

お客さま先

都市ガス
電気
LNG
ガス機器等
化学製品等
サービス他

■ GHG(スコープ3※3)

	排出量(千t-CO ₂)
都市ガスの燃焼	16,390
LNGの燃焼	753
計	17,143

販売・廃棄等
(他者の活動)

通勤・出張
製品の輸送
販売協力店
廃棄
資産の貸与

■ GHG(スコープ3※2)

	排出量(千t-CO ₂)
	97

従業員の通勤・出張時、製品の輸送過程、販売協力店、自らの廃棄物や製品廃棄物の廃棄過程、貸与した資産等でのエネルギー消費に伴うGHG排出

【スコープ3の範囲内訳】

- ※1 カテゴリー1~4(購入製品、資本金、燃料調達、輸送)
- ※2 カテゴリー5~9、12~14(廃棄物、出張、通勤、リース資産、輸送、製品の廃棄、フランチャイズ)
- ※3 カテゴリー11(製品の使用)

社会 Social 旧マテリアリティ (2018-2020年度) 指標の実績と評価

お客さま価値の創造

基本的な考え方

お客さまに安心してエネルギーをご利用いただくため、安定調達、安定供給、保安の確保に努め、価値ある商品・サービスを提供していきます。

Daigasグループは、天然ガス、電力、LPG等のエネルギーの安定供給、保安の確保およびサービスの向上を通じて、お客さまの快適な暮らしとビジネスの発展に貢献しています。これらを実現するために重要となるのが、お客さまに安心してエネルギーをご利用いただくためのエネルギーレジリエンスの向上であると考えています。安全を第一とした商品・サービスの提供に努めるとともに、お客さまの声をもとに新しい価値の創造に挑戦し、お客さまとともに持続的に進化・発展する企業グループを目指します。



マテリアリティ

顧客の安全衛生*

2020年度目標

100%

2020年度実績

100%

※大阪ガスが供給する都市ガスのうち、安全衛生評価を行っているものの比率

2020年度においても法令・社内基準に基づき、製造部門における都市ガスの品質管理、導管部門におけるガス設備の安全点検、ご承諾を得られたお客さまのガス設備・ガス機器の安全点検を全て実施しました。

社会とのコミュニケーションと社会貢献

基本的な考え方

社会とのコミュニケーションを通じて、持続可能な地域社会の発展を目指します。

Daigasグループは、地域に根ざした事業活動を通して、地域を取り巻く環境の変化や課題を捉え、様々なステークホルダーとの良好な関係づくりを行っています。事業をご理解いただくための積極的な情報開示に努めるとともに、従業員による「小さな灯」運動をはじめ、「地域社会とともに」「歴史・文化・まち」「スポーツ・健康」「安心・安全」「食」の5つの分野を中心に、地域と社会の一員として、地域の価値創造(地域共創)活動に取り組んでいます。当社グループが保有する資源を生かしたこれらの取り組みを積極的に行うことで、快適で心豊かに暮らせる持続可能な地域社会の発展に貢献していきます。



マテリアリティ

地域コミュニティ

2020年度目標

100%

2020年度実績

100%

2020年度は、主要な全ての事業所において、事業所の特性に応じた取り組みを実施しました。Daigasグループ事業をご理解いただくためのコミュニケーション活動推進とともに、レジリエントな都市開発・まちづくりへの提言や地域に付加価値を高める魅力創出のためのプログラム開発を行いました。

コンプライアンスの推進と人権の尊重

基本的な考え方

コンプライアンスの推進と人権の尊重は、お客さまや社会からの信頼を得るために最も重要なことであり、事業を継続するうえでの基礎であると考えています。

Daigasグループでは、コンプライアンスを法令遵守だけでなく、社会の一員として良識ある行動までを含む幅広いものであり、お客さま、従業員、社会、株主さまの信頼と共感を得てその期待に応え続けることと捉え、お客さまやお取引先など、全てのステークホルダーと公正な関係を維持し、人権の尊重に努めています。

ます。コンプライアンスを推進することがお客さまや社会からの信頼を得るために最も重要なことであり、事業を継続するうえでの基礎であると考えています。そして、これらを実践するのは役員・従業員一人ひとりであるという認識のもと、各種研修や意識調査などを継続的に実施しています。

マテリアリティ

顧客プライバシー

顧客のプライバシー侵害に関する正当な不服申し立てはありませんでしたが、引き続き、お客さま情報の徹底した管理に努めていきます。

マテリアリティ

サプライヤーの評価*

(環境・社会への影響・人権・労働慣行)

2020年度目標

100%

2020年度実績

100%

資材購買等について、2020年度の新規お取引先は41社でした。環境・社会への影響・人権・労働慣行の各基準に基づき、新規でお取引先が開始できなかった案件はありませんでした。

※環境・社会への影響・人権・労働慣行基準を用いて選定した資材購買等の新規サプライヤー割合

人間成長を目指した企業経営

基本的な考え方

仕事を通じて人間的成長を図ることができる企業を目指し、従業員の個性と自主性を尊重した人事制度や、多様な人材が活躍できる基盤づくりに努めています。

Daigasグループでは、雇用の確保に努めるとともに、全ての従業員が仕事を通じて人間的成長を図ることができる企業を目指しています。そのために、従業員の個性と自主性を尊重し生かすための育成コース別の人事制度を導入し、様々な研修を実施しています。さらに「Daigasグループダイバーシティ推進方針」

を制定し、多様な人材が活躍するDaigasグループを目指しています。また、従業員の安全の確保と健康な心身の維持向上が全ての業務の基盤であると考え、労働災害の防止、健康づくりなどに取り組んでいます。

マテリアリティ

研修と教育

2020年度目標

2020年度実績

■従業員1人あたりの年間平均研修時間

25.1 時間/人

■e-ラーニング(保安、情報セキュリティ、環境、人権)の受講状況
※一部派遣社員、アルバイト含む

受講者数 5,411 人/講座

受講時間 3.61 時間/人

従業員の能力開発については、目標管理制度(MBO)に基づき、上司との面談等によって定期的にフォローと評価を行い、各自の自発的な成長意欲・動機づくりと将来の育成計画に役立てています。

マテリアリティ

ダイバーシティと機会均等

2020年度目標

2020年度実績

■総合職採用女性比率

26.8%

■女性管理職比率

5.0%

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく行動計画において、総合職採用人数に占める女性比率30%以上の継続、2020年までに女性管理職比率[※]5%を目指し、取り組みを推進しました。

※マネジャー以上の職位に占める女性比率

ステークホルダーへの情報開示 ～TCFD提言への対応～

基本的な考え方

Daigasグループにとって気候変動は経営の重要課題の1つです。TCFD提言に賛同するとともに気候変動への対応を検証する指標として活用していきます。

Daigasグループは、気候変動が事業の収益や費用の増減に影響を及ぼす可能性があるとして認識しています。気候変動がもたらす事業のリスクや機会を把握し、その対応策を実施するとともに、

ステークホルダーに明示することが、地域社会と当社グループ事業の持続的な発展につながると考えます。

マテリアリティ

経済パフォーマンス*

気候変動によるリスク・機会の認識、ならびにTCFD提言で言及されている気候関連のガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標の詳細について、「気候変動への取り組み - リスクと機会の認識と対応」(P.33)をご覧ください。またサステナビリティサイトにおいても報告しています。

*気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会

人権方針の策定

Daigasグループは、2021年4月、「Daigasグループ人権方針」を策定しました。

当社グループは、人権はあらゆる場面で最大限に尊重されるべきものであると考え、各国・地域の法令遵守や、国際規範の尊重、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した活動を行ってまいりました。2020年10月に日本政府が「『ビジネスと人権』に関する行動計画(2020-2025)」を公表したことを受け、改めて当社グループの人権尊重に対する企業姿勢を示すため、人権方針の策定に合わせ、「Daigasグループ企業行動憲章*」においても「コンプライアンスの推進と人権の尊重」の章から「人権の

尊重」を独立させ、「Diagasグループ企業行動基準」についても改定を行いました。また、多様な人材が差別されることなく尊重しあい承認され、やりがいを感じられる企業グループを目指し、「Daigasグループダイバーシティ推進方針」を改定しました。

当社グループはビジネスフィールドの拡大にむけて、ダイバーシティ推進に取り組むとともに、「Daigasグループ人権方針」に基づき、グループ全体で、事業活動の全てのプロセスにおいて、当社グループにかかわるステークホルダーの人権尊重の責任を果たしていきます。

*役員および従業員の行動の指針であった「DaigasグループCSR憲章」を、会社の企業姿勢を示す「Daigasグループ企業行動憲章」に改定しました。

1 国際規範の支持・尊重

Daigasグループは、国際人権章典(世界人権宣言および国際人権規約)や国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」をはじめとする人権に関する国際的な基準を支持、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権を尊重します。

2 適用範囲

本方針は、Daigasグループのすべての役員および従業員に適用します。

3 適用法令遵守と国際的に認められた人権の尊重

Daigasグループは、事業活動を展開する国や地域で適用される法令を遵守します。国際的に認められた人権基準と各国・地域の法令との間に矛盾がある場合には、国際的な人権基準を最大限尊重するための方法を追求していきます。

4 事業活動のすべてのプロセスにおける人権の尊重

事業活動のすべてのプロセスにおいて、Daigasグループに関わるステークホルダーの人権への負の影響の防止と軽減に努めます。
4-1 従業員の人権を尊重し、健全で働きやすい職場環境づくりを行います。
4-2 お客さまや取引先との関係において、人権を尊重します。また、取引先やその他の関係者による人権への負の影響が、Daigasグループの事業、製品またはサービスと直接につながっている場合には、Daigasグループは、当該取引先等に対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めていきます。
4-3 事業活動が地域社会に与える影響について理解し、対処していきます。

5 人権デュー・ディリジェンス

Daigasグループは、人権デュー・ディリジェンスを実施していきます。事業活動が及ぼす人権への負の影響を特定・評価し、そのリスクを防止または軽減するための取り組みを行います。

6 是正と救済

Daigasグループの事業活動が、人権に対する負の影響を引き起こしたり、あるいは助長したりすることが明らかになった場合、適切な手続きを通じて、その是正と救済に取り組めます。

7 対話と協議

Daigasグループは、人権に対する実際の影響あるいは潜在的な影響への対処について、関連するステークホルダーと真摯に対話・協議します。

8 教育と啓発

Daigasグループは、役員および従業員が本方針を理解し、一人ひとりの業務において本方針に基づいた行動が実践されるように、必要な教育を行います。

9 情報開示

本方針に基づく人権尊重の取り組みについて、Daigasグループのウェブサイト等を通じて報告します。

新型コロナウイルス感染症への取り組み

大阪ガスと大阪ガスマーケティング(株)、Daigasエナジー(株)、Daigasガス&パワーソリューション(株)は、新型コロナウイルス感染症への対応として、国外での感染拡大が確認された

2020年1月下旬から現在まで、「新型インフルエンザ等対策業務計画」に基づき以下の取り組みを実施するとともに、地域の皆さまと協同して社会貢献活動を実施しています。

■ ガス・電気の安定供給・保安確保の取り組み

2020年3月から安定供給のため対策本部を設置しており、状況に応じた体制に移行し、ガス・電気の安定供給、保安の確保に取り組んでいます。

製造所での取り組み	<p>ガス・電気の安定供給のために、以下の取り組みを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 製造所・発電所において、中央制御室へのオペレーター以外の立ち入りを制限し、さらに中央制御室入室時の消毒・検温等の対策を講じています。また、交代勤務時の引継ぎを非接触で行うため、テレビ会議システムを利用しています。 ● LNG・LPG 船からの原料受入れ時に乗船せず陸側より作業を実施する非接触荷役作業を行っています。
供給・保安確保の取り組み	<p>ガスの安定供給ならびに供給設備(導管等)の保安確保のために、以下の取り組みを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 24時間体制でガスの供給状況を一元的に監視・制御し、お客さまからの通報があれば各地の基地から迅速に出動を指示している中央指令室では、入室時の消毒・検温・執務室の分散化などの対策を講じています。2020年9月には新型コロナウイルス感染症の影響下を想定した全社総合防災訓練を実施しました。また、有事の現地総括本部・地区対策本部の設置・運営ガイドラインを策定しました。

■ ショールーム・イベントにおける安全に配慮した新たな取り組み

● コロナ禍においてショールームにお越しになれないお客さまの住宅設備検討の一助となるよう、食と住まいの情報発信拠点“hu+gMUSEUM(ハグミュージアム)”において、コミュニケーションアプリを活用したオンライン見学や3Dバーチャル見学のサービスを実施しています。

● 従来施設等で開催していた「ガステん」は、お客さまの安全に配慮し、オンラインで「つながるガステん」として開催しました。(2020年10月1日～12月20日まで開催) 詳細は P.40をご覧ください。



hu+gMUSEUM(ハグミュージアム)のバーチャル見学のイメージ(バーチャル見学ではオレンジの丸ボタンを押すと説明を見ることができます)

■ 従業員の安全への対応について

● オフィスでは、消毒液の配置、手洗いの励行および執務室などへのパーティションの導入などによる感染予防対策を講じています。

● 従業員の感染予防対策として、リモートアクセスの環境整備、WEB会議システムや社用SNS等を導入し、在宅勤務の環境を整備しました。また、利用対象者および利用頻度の拡大による在宅勤務ならびに時差勤務の積極的な活用を推進しています。今後も、感染予防対策および人流抑制の観点から在宅勤務および時差勤務を積極的に活用します。

● 感染拡大状況に応じ、出張や集合型の研修・セミナーなどの中止や延期またはオンライン開催をしています。

ガバナンス Governance コンプライアンス

コンプライアンス意識向上へ 社内研修等の取り組み

コンプライアンスの推進に向けた意識向上などを目的に、各種研修や意識調査などの取り組みを継続的に実施しています。例えば、倫理的思考力を鍛えるケースメソッド研修や、各組織や各関係会社（いずれも傘下会社を含む）において活動のキーマンとなるコンプライアンス推進責任者・担当者に対する「コンプライアンス推進責任者・担当者向けセミナー」、組織長クラス以上を対象とした外部講師を招いての研修会、管理者層・新入社

員への階層別教育などを実施しています。これら以外にも、各組織・関係会社が主体となったコンプライアンス研修を展開することで、指標として掲げているDaigasグループ全従業員の研修受講率は、目標とする100%を達成しました。また、「コンプライアンス標語」を毎年従業員から募集するなどの啓発活動に取り組んでいます（2020年度の応募作品はグループ全体で10,354作品）。

■ コンプライアンスの推進体制

当社グループでは、「ESG推進委員会」のもとに「コンプライアンス・リスク管理部会」を設置し、組織横断的な施策検討・情報共有化等を行っています。グループ全体のコンプライアンス推進は総務部コンプライアンス室が行っており、大阪ガスの各事業部とカンパニー、中核会社等に「コンプライアンス統括」を、大阪ガスの各組織と各関係会社では「コンプライアンス推進責任者」「コンプライアンス推進担当者」を選任し、グループ全体でコンプライアンス向上に取り組んでいます。



■ コンプライアンス教育

当社グループでは、コンプライアンスを推進することがお客さまや社会からの信頼を得るために最も重要なことであり、事業を継続するうえでの基礎であると考えています。そして、コンプライアンスを実践するのは役員・従業員一人ひとりであるという認識のもと、各種研修や意識調査などを継続的に実施しています。



グローバルコンプライアンスの推進

海外でのビジネス展開を踏まえ、当社グループの企業理念、憲章、行動基準、内部通報窓口の案内をまとめた英語版リーフレットをイントラネットに掲載し、従業員への周知を行っています。2019年度に引き続き2020年度は、大阪ガス独自のリスク管理

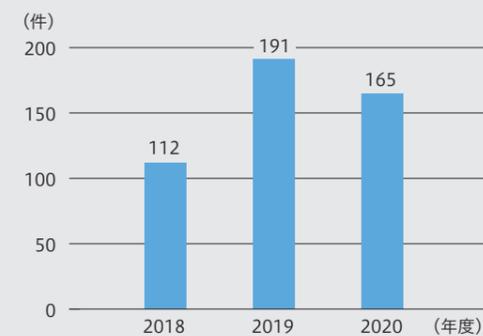
システム「G-RIMS」の項目を海外子会社向けに見直したものを活用し、主要な海外子会社18社においてリスク対応状況の把握に努めました。

通報制度・相談窓口

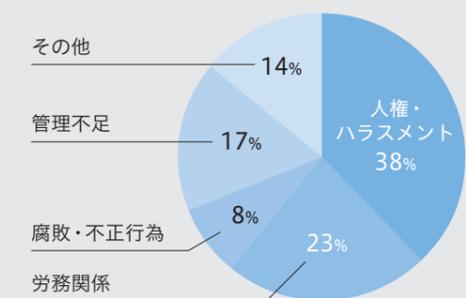
当社グループでは、法令違反や不正行為などの事案を早期に把握し、迅速かつ適切に対応をとる仕組みの1つとして「コンプライアンス・デスク」を設置しています。「コンプライアンス・デスク」は大阪ガス、主要関係会社、社外の弁護士事務所等に設置しており、当社グループの従業員やお取引先等からの相談・報告を

受け付けています。さらに、従業員の人権に関する相談窓口として「人権相談窓口」を人事部内に、また、従業員からのハラスメントに関する相談窓口として「ハラスメント窓口」をそれぞれの組織・関係会社に設置しています。

■ 相談・報告件数



■ 報告内容の内訳

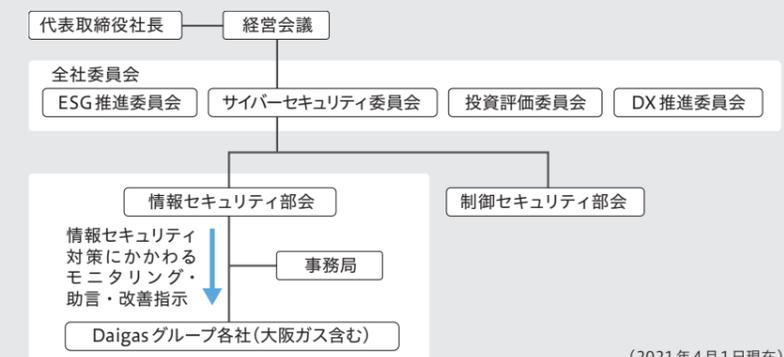


情報セキュリティ対策の強化

インターネットの発展等により、機密情報の漏えい、コンピューターウイルス感染被害の増加等の深刻な社会問題が急増しており、これらの事件等による企業の損失も、直接的被害に加えて社会的信頼の喪失等、広範囲なものになりつつあります。

当社グループは社会基盤を担う事業者として、お客さま情報をはじめとする情報管理の重要性を認識し、2019年8月に全社委員会の1つとして「サイバーセキュリティ委員会」を発足しました。その配下の「情報セキュリティ部会」のもと、セキュリティ対策の強化に努めています。

■ 情報セキュリティ管理体制



(2021年4月1日現在)